

# 質問・回答書

令和 5年 9月 13日

工事名 下水道改築工事第3工区

No.	質問事項	回答
1	特記仕様書 3頁 第6条 本管管きよ更生工(1)適用工法 ①本工事における適用工法は、自立管(構造形成)の反転工法と形成工法である。とありますが、反転工法もしくは、形成工法との解釈でよろしいでしょうか。ご教示下さい。	管更生材は自立管であるものとし、施工方法は、反転工法もしくは形成工法によるものとします。
2	本工事における適用工法を形成工法でも良いなら、オメガライナー工法の採用でもよろしいでしょうか。ご教示下さい。	特記仕様書 第6条 本管管きよ更生工(1)適用工法 ②の通りです。